

# 平成 25 年度 施政方針 (要約)

3月の町議会定例会で行われた、  
住永町長による施政方針。  
その一部を報告します。

## 地域福祉を推進します

社会福祉協議会や地域住民と一体となり、各種施策の推進に努めます。

「災害時要援護者避難支援システム」による支援体制、社会福祉施設を福祉避難所として指定し、配慮を必要とする人を受け入れる体制の整備を図ります。

認知症対策は、認知症施策総合推進事業を進め、認知症ケア体制の整備に取り組みます。

障がい者福祉は、在宅福祉サービス等の充実に努め、利用者ニーズに即したサービスの提供を確保します。

健康づくりは、健診の受診率向上や家庭訪問による保健栄養指導を強化します。

福祉施策の推進は、すべての町民が住み慣れた場所で安心して暮らせるよう地域福祉の推進を図ります。

子育て支援は、中学校3年生までの子ども医療費助成をはじめ、つどいの広場事業やひとり親支援などを進めます。仕事と子育ての両立ができる環境を整備し、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めます。

待機児童解消に努め、子育て世帯が安心して働ける環境整備を図ります。

児童虐待についても、要保護児童対策地域協議会での連携強化を図り、迅速な対応と防止に取り組みます。

5月に供用開始になる益城町保健・福祉センターは、保健福祉センターに加え、児童館、公民館広安分館を併設しています。

保健福祉センターは、各種健診、予防接種、健康相談や、健康づくりルームを核とした健康づくり事業を実施し「日本一健康なまち」を目指します。

児童館は、子どもの健全育成を図る活動拠点として位置付け、保護者のグループやボランティアの育成を図り、子育てにやさしいまちづくりに取り組みます。

公民館広安分館は、現在の施設機能規模が大幅に拡充します。

「健康」「子育て」「学び」を軸として、多様な世代が、つどい、ふれあう住民の「交流拠点」として位置付けます。

## 安心して医療を

国民健康保険事業は、生活習慣病予防対策事業をはじめとした医療費適正化事業などを実施します。特定健診等の受診率の向上を目指し啓発に努めます。

国民健康保険財政は、適正な税率の設定や保険料率の向上、医療費の抑制に取り組み、財政の健全化に努めます。

後期高齢者医療保険事業は、各種届出事務のほか保険料の徴収などを適切に行い、高齢者が安心して医療を受けられるよう取り組みます。

国民年金事務事業は、国民年金資格取得および喪失等の事務手続きを確実に実施し、年金制度の啓発活動を推進します。

介護保険事業は、地域の実情や住民のニーズを踏まえた有効な施策の実施とサービス基盤の整備に努めます。介護、予防、医療、生活支援、住まいの五つのサービスが一体化して提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組みます。

地域の活性化と安全・安心で快適な生活環境を実現するための生活基盤整備の中でも道路整備は、重要な位置づけであると考えています。生活に密着した安全で人に優しい道路の整備・改良に努めます。今後高齢化の進む橋梁は、橋梁長寿命化修繕計画を基に、長寿命化を図ります。道路事業は、地域再生道路グランメッセ木山線や、農免道線の熊本空港南側への接続などを整備します。

県有工業団地「くまもと臨空テクノパーク」へのアクセス道路の整備として、町道テクノ工業団地線の整備を進めます。その他、町道・里道・町有道路および排水路等も、整備を進めます。

都市計画は、都市計画マスタープランに沿って、計画的に実施します。市街化調整区域の活性化に向けた地区計画や集落内開発制度を活用し、既存集落のさらなる活性化を推進します。その中で、中学生以下の子どもがいる世帯が、市街化調整区域の飯野・福田・津森地区の指定区域内に家を新築された場合の補助金制度等の普及を図ります。

町営住宅は「益城町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、整備・改修を進めます。本年度は市ノ後団地の外壁改修・屋上防水工事と併せ避難ハッチの改善工事、惣領団地外壁劣化調査します。

益城台地土地区画整理事業の西地区は、(株)イズミの進出に伴う事業計画変更の協議を整え、中地区は、組合運営に関わる方針、組織の再構築を図り、事業実施段階へ進めます。東地区は、準備委員会と協力企業で確実な事業計画を策定し、都市計画手続きについて関係機関との協議を進めます。

## 生活環境の整備を

公園整備は、飯田山自然公園の展望所整備などを予定しています。